



'87 BRASS AND BALLET
雪のファンタジーコンサート(2月8日、県民会館ホール)
富山女子高校吹奏楽部ステージドリル演奏

エッセイ 大谷和子

「子どもの絵に学ぶ」 _____ 表紙2

特集 公開討論会「とやまの21世紀を考える
連続フォーラム」から

21世紀へのライフスタイルの創造 _____ P11

ネットワーク社会を目指して _____ P16

PIN UP TOYAMA

新月の笛 _____ P14

TRIP 県政

水産試験場 _____ P22

ふるさとみてある記

福光町 _____ P24

シリーズ：とやまの水①

常西合口用水 _____ 表紙3

幼い頃

小学校の校庭が無限に大きく思えたのに、大人になって訪ねてみたら意外にも狭かった、という経験は誰しもおありかと思えます。大人は子どもを見下して「黒い頭だなあ」と思っています。子どもはアゴの下から眺めて「大人の鼻の穴って大きいなあ」と思っています。人生何十年の経験と身長一五〇〜一七〇センチの高さから見ると、人生三〜五年、一メートル足らずの地点から見ている世界とは全く違っている、ということを知るといふことの前提だと思います。

はじめて「児童画」というものが取上げられたのは十九世紀末、心理学者によってであり、その後教育者による研究が進められ、子どもには大人と違った独自の表現形態があることが判り、従来の臨画や写生を主とした技術教育から、「創造力を伸ばす教育」へと変わってきました。日本では戦後、教育にとり入れられるようになり、三歳児では顔から手の出る絵がノーマルなのであり、無理に体を描くことを教えたり、チューリップは三つ山、家は三角屋根に四角い箱に田の字の窓、といった概念画を教えることは、子どもの伸びようとする創造力を殺してしまいます。技術的に上手な絵を喜ぶのではなく、一人一人の子どもの個性と、創造性が大切に生かされている絵、その子らしさにあふれた絵、絵の中にその子がいるな！と感じられるものこそ素晴らしいのです。

ところが多くの大人たちは、我が子に対する期待過剰ゆえに、できるだけ高度に、実力以上に、と教えすぎてしまいがちです。一方では、まちがった放任主義をよしとするあまり、子どもがせっかく持っている才能の芽をつみとってしまっているケースが意外にも多いのです。

上手な絵がよい絵なのではありません。
子どもの「個性」と「発達段階」と「個人差」を理解し、大切に
見守ってゆかねばならないのです。
わんぱくな子にも、憶病な子にも、そこにほ、他の誰にもない、

エッセイ 子どもの絵に 学ぶ

大谷和子こども美術館館長

大谷和子



牧田えり子(3才)

誰にも負けない、すばらしいよさがあります。そしてまた、子どもの描いた一枚の絵の、結果のみで評価するのではなく、その発想段階や制作過程に於て、子どもがキラッと見せる個性と、才能の片鱗を、すかさず捉え、見出し、はげまし、伸ばすことで、子ども自身が本来持っている才能をうずもれさせることなく育てることで、「自信」と正しい意味の「自己主張」を持つ子に成長してほしい、と願っています。そして「私もかつては子どもだった」と自身に言い聞かせて指導の理念としております。どうか、小さいお子様をおもちのご両親ばかりではなく、一人でも多くの方が、子どもの絵を通して、より深く、子どもを理解して頂ければ、子どもたちははとつても、しあわせです。

雪は古来、私たちのくらしと深いかわりをもち、忍耐強く情操豊かな県民性を培ってきました。現在、県や市町村では、冬季における生活をより明るく活力あるものとするため、克雪、利雪、親雪のさまざまな施策に取り組んでいます。今冬も県内各地でいろんなイベントが繰り広げられました。



第二回冬季県民レクリエーション大会 雪のシンフォニー

冬の寒さに負けてはいられません。冬でもちやんとゲートボールや自転車モトクロスはできるのです。

二月一日、太閤山ランドで冬季県民レクリエーション大会が開催されました。

冬季の屋外レクリエーション活動を通して家族のふれあい、コミュニティ活動の輪を広げようと開かれたこの大会には家族連れや地域のグループなどそれぞれの競技に延二千人が参加しました。

雪、冬に関係した曲目を集めて贈る第二回「雪のファンタジーコンサート」。二月八日、県民会館大ホールで開かれました。

曲目は、「スケーター・ワルツ」、「雪の降る街を」など冬のもの他、待ち遠しい春に向けて「早春賦」、「春がきた」などスタンダードなものをとりそろえました。

今年も、田中秀子バレエ研究所の皆さんによる踊りや、富山商業高校、富山女子高校吹奏楽部の皆さんによる華麗なステージ・ドリル演奏も披露され、会場は華やかな雰囲気一杯でした。

'87 BRASS AND BALLET 雪のファンタジーコンサート



新たな雪国の生活・文化の創造について考える「スノー愛ランドトヤマ」が一月二十四、二十五日の二日間にわたり富山産業展示館で行われました。

冬の生活における雪とのかかわりを考える契機にと開かれたもので、衣食住をベースとして、生活用品、住まい、食べ物等の展示・即売のほか、二十五日には、「雪と楽しむ暮らしの創造」を基本テーマにシンポジウムも開催されました。

スノー愛ランドトヤマ

冬のV.I.N.288



祭りの楽しみの一つは、その土地ならではのおいしいものを食べること。利賀のそば祭りも回を重ねるごとに大変な賑わいを見せ、今年は二月六・七・八日の三日間行われました。

そばは、古来、五箇山地方の焼畑で栽培され、江戸時代には家族こそって冬にそばを食べる「そば祭り」が行われるようになりました。

今日では、ふるさと行事として注目され、雪祭りもあわせて県内はもとより県外からもたくさんの観光客を集めるようになりました。

雪国利賀の風物詩

そば祭り



上平雪まつり

カンジキカントリー選手権



かつて雪国の人々が生活の知恵として生み出した雪中歩行具「輪カンジキ」。これを使ったカントリー競争が二月十四日、上平雪まつりの一環として行われました。

輪カンジキを着けて一人一周約二キロのコースを五人でリレーし、順位を決定します。

「いきいき富山カンジキカントリー選手権大会」と銘打ったこの大会は今年が初めて、初の栄冠は、富野高校分校スキークラブ員チーム「カンジキ団野郎組」に輝きました。

昭和62年4月1日

富山県公文書館が開館します。

富山県公文書館は
県政や県の歴史に関する知識の普及と開かれた県政の推進に資するため、
公文書などを保存し、県民の利用に供する施設です。

公文書などの保存
公文書館では、次の公文書などを保存
します。

【**県政に関する重要な公文書**】
県では、政策の決定、施策の実施などに関する情報の伝達や記録を公文書で行っています。このような公文書のうち、一定期間が経過した重要なものを保存します。

公文書などの利用
公文書館では、公文書などの閲覧や複写などの利用ができます。
利用方法は次のとおりです。

【**地方自治法施行前(昭和二十二年)の公文書・県史編纂史料**】
閲覧受付に閲覧等申込書を提出します。

【**地方自治法施行以後の公文書**】
情報公開条例による公文書開示請求書を閲覧受付に提出します。

【**閲覧室の書架に配置された行政資料など**】
自由に閲覧できます。

* 公文書などの複写をする場合は、実費を負担いただくこととなります。
* なお、個人のプライバシーや法人の秘密に関するもの、公共の安全の確保に支障のあるもの、行政運営上支障のあるものなどは、閲覧や複写などの利用ができません。

公文書などの展示
公文書館では、公文書や映像などによる展示をします。
主な展示の内容は次のとおりです。

【**刊行物などの行政資料**】
県が発行した統計書、年報、要覧、計画書などの印刷刊行物や各種事業の記録映画・写真その他県が取得した国などの刊行物を保存します。

【**県史編纂資料**】
県では、昭和四十一年から県史編纂事業を実施し、十九巻二十一冊の富山県史を刊行してきました。
この編纂事業の過程で県の歴史に関する貴重な史料が収集されましたが、これらも保存します。

【**県政について**】
公文書館の役割、県政と県民生活とのかわり、県民総合計画などを分かりやすく解説します。

【**富山県のあゆみについて**】
富山県の置県から百年のあゆみなどをスライドで説明するほか、貴重な地図や文書を展示します。

【**開館記念展示**】
このほか、明治から現在までの児童の絵画なども展示します。

施設の概要
場所／富山市茶屋町33の2(県立図書館東側)
建物延面積／ $3,927\text{m}^2$ (うち書庫面積 $2,057\text{m}^2$)
構造／鉄筋コンクリート造

事務棟 地上二階地下一階
書庫棟 地上三階

展示室 公文書などの展示や映像による展示をします。自由に利用ください。

閲覧室 公文書、刊行物、県史編纂資料などの閲覧ができます。

書庫 公文書など約24万冊(書架延長約17km)が収容できます。

利用については、県庁総務課又は公文書館にお問い合わせください。
(公文書館の電話は ☎0764(34)4050です)



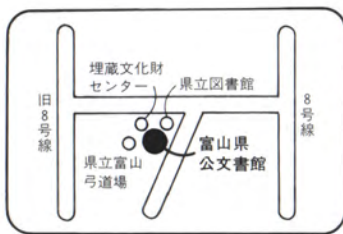
← 閲覧室



▶ 書庫内部



▶ 展示室



皆さんのスポーツ・レクリエーションの場が、また一つ、新たに生まれました。四月二十八日にオープンする空港スポーツ緑地です。

この公園は、隣接地にある富山空港の騒音の緩和と、緑あふれる憩いとレクリエーションの場を創ることを目的として、総合体育センター北側の神通川沿いの区域（面積九・七ヘクタール）を、都市公園として整備を進めてきたものです。

全体の開園は、今年七月の予定ですが、このたび、約六・八ヘクタールが一部開園します。展望広場からは、富山空港から大空に飛び立つ飛行機が目にあたりです。また、テニスコートと陸上競技場には、県立の都市公園では初めての夜間照明施設が完備され、仕事のあとの健康スポーツが楽しめます。さらに、隣接地の総合体育センターに新設される研修宿泊施設と一体的に利用できるようなシステムを計画しています。水と緑と大空のオープンスペースの中で、あなたも憩いと健康スポーツのひとときを過ごしてみませんか。

【主な施設】

・陸上競技場

全天候型舗装の四百メートルトラック（三種公認）があるほか、フィールド内では、サッカー・ラグビーを緑のじゅうたんの上で思いっきり楽しめます。

・テニスコート

全天候型のコートが六面あり、緑に囲まれた施設の中で快適なテニスが楽しめます。

・展望広場

小高い丘の上からは、飛行機の離着陸や、テニスの観覧ができ、語らいの場として利用できます。

・芝生スロープ

芝生が張られた斜面では、飛び回る子供達の元気な声が聞かれるでしょう。また、冬には、子供達の格好のミニスキー場として楽しめます。



【利用案内】

・開園時間

午前九時～午後九時（日曜日は、午後五時まで）

・利用料金

陸上競技場
大会 有料 一日 七五〇〇円
無料 一日 一〇〇〇円

練習 一般 一人につき二時間 一〇〇円
学生 半日 三〇〇円
練習会一日 六〇〇円

テニスコート
一般 一面につき一時間 三〇〇円
学生 一面につき一時間 二〇〇円

・休園日 年末年始、毎週火曜日、祝日の翌日
・申し込み先 富山県総合体育センター
☎ 0764(29)5455



空港スポーツ緑地 常願寺川公園



（オープン）

サッカー
ラグビー広場
野球場

四月二十八日、常願寺川公園にサッカーラグビー広場と野球場がオープンします。

サッカーラグビー広場は、芝生のコートが一面、一二〇メートル×八〇メートルの広さがあり公認競技ができます。また、野球場は、これまでの二面に加え、新たに二面がオープンします。これで、全体で四面となり、県内でも有数の軟式野球場となります。

また、これらの他にも、わんぱく広場、ハーベキューコーナー、芝生スポーツ広場、テニスコート等、健康スポーツレクリエーション施設がいろいろあります。広がる青空のもと、さわやかグリーンのおえて、思いっきり健康スポーツを楽しんでください。

【利用案内】

・開園時間 午前九時～午後五時
（五月一日～八月三十一日 午前五時～午後五時）

・利用料金

芝生スポーツ広場、野球場
サッカーラグビー広場
一般 一面につき一日 三〇〇円
一面につき半日 一五〇円
学生 一面につき一日 一五〇円
一面につき半日 八〇円

テニスコート

一般 一面につき一時間 三〇〇円
学生 一面につき一時間 二〇〇円

・休園日 年末年始、毎週火曜日
・申し込み、問い合わせ先
常願寺川公園センター
☎ 0764(63)2034

確定申告は 三月十六日まで

昭和六十一年分の所得税、贈与税、住民税、個人事業税の確定申告の期限は「三月十六日」です。期限間近になると税務署の窓口が混み合い、長時間待たされたり、落ち着いて相談できなかったりということになりますので、確定申告は早めに済ませましょう。

〈確定申告の対象となる人〉

- ① 事業をしている人や不動産収入のある人、土地や建物を買った人などで、昭和六十一年中の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- ② サラリーマンで、昭和六十一年中の給与の収入金額が一千五百万円を超える人や、給与所得及び退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人

〈確定申告で税金が戻る場合があります〉

- ① 利子所得や配当所得、原稿料などがある人
- ② 給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得（特別）控除などを受けられる人
- ③ 給与所得者で年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人など、納めなければならない税額が源泉徴収や予定納税ですてに支払った税額を下回る人は、確定申告をすることによって、税金の還付を受けることができます。

〈贈与税の申告と納税〉

昭和六十一年中に個人からもらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、贈与税の申告と納税をしなければなりません。

所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方、その他申告に必要な書類などについて、わからないことがありましたら、お早めに最寄りの税務署までご相談ください。

自動車車の移転・抹消登録は、お早めに

自動車車を他人に譲ったり、業者に下取りに出したり、あるいは、廃車にした場合には、お早めに、富山陸運支局（富山市新庄町馬場）で登録手続きを行ってください。

また、登録手続きを業者等に依頼された方は手続きが完了したかどうかを必ず確認してください。

なお、移転登録や抹消登録をせずに放っておきますと、いつまでも自動車税がかかりますので、注意してください。

スパイクタイヤの使用 自粛にご協力ください



雪のない道路でのスパイクタイヤの使用は、道路を損傷するばかりでなく、道路粉じん発生の原因にもなります。

このため県では、三月十五日から十二月十日までをスパイクタイヤの使用自粛期間としています。この期間中や期間以外においても路面状況からみて、スパイクタイヤが不必要な時には、早目に交換されるようお願いいたします。

今年、例年に比べ雪が少ないことから、粉じんの目立つ日が多いようです。早目にスパイクタイヤをはずして、クリーンな町にしましょう。

道路交通法の 一部改正の要点

四月一日から道路交通法が次のとおり一部改正されます。

改正点1

反則金額がおよそ一・五倍に引き上げられます。

- ・速度違反（五十キロ未満）、信号無視等は普通車の場合六千円から九千円になります。
- ・なお、駐車違反の反則金は二・五倍（普通車二万二千円）に、駐車違反は二倍（普通車一万円）に引き上げられます。

改正点2

反則金の適用範囲が拡大されます。

- ・過去一年以内に免停処分を受けた者の反則行為のすべてが反則金の対象となります。
- ・超過速度二十五キロ以上三十キロ未満の速度違反も、反則金の対象となります。

改正点4

違反点数の一部が改正されます。

- ・駐車禁止場所違反の違反点が一点から二点に引き上げられます。
- ・速度超過二十五キロ以上三十キロ未満の違反点が六点から三点に緩和されます。

改正点3

罰金が約二倍に引き上げられます。

- ・無免許や酒酔いの違反は反則金の適用を受けることができず、罰金等の刑事処分となり、その上限が五万円（三万円）から十万円（五万円）となります。

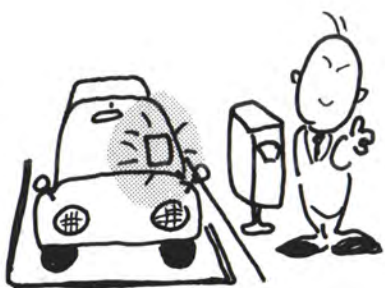
改正点5

違法駐車に対する取締り等が強化されます。

- ・一部の道路でパーキングメーターやパーキングチケット制度がとり入れられますが、その他のめいわく駐車に対しては、取締りが強化されます。

パーキング・チケットの発給

- ・反則金や行政処分点数がアツクされます。
- ・移動命令のステッカーを勝手にはがすと、二万円以下の罰金刑に処せられます。

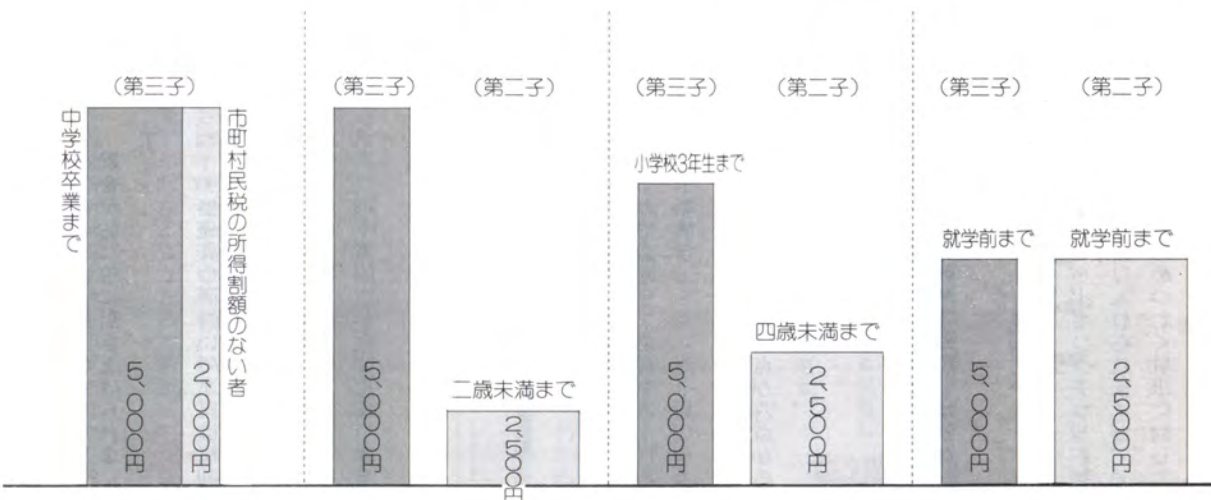


- ・パーキング・チケットの発給設備が設けられている道路の区間では、パーキング・チケットの発給（有料）を受け、それを車の前面の見やすい箇所に掲示して、短時間（おおむね六十分以内）駐車することができま。
- ・チケットの発給を受けずに駐車したり、所定の時間を超えて駐車すると、駐車違反になります。

児童手当の支給対象が変わります

児童手当法改正に伴う経過措置等

昭和61年5月31日まで 昭和61年6月1日
～昭和62年3月31日 昭和62年4月1日
～昭和63年3月31日 昭和63年4月1日以降



児童手当制度は、昭和四十七年から児童三人以上を養育する家庭を対象に実施されてきました。昭和六十年の法改正により、新たに児童二人以上を養育する家庭が支給対象となりました。

新制度は、昨年の六月から施行されていますが、制度が完成する昭和六十三年までの間は、経過措置が講じられています。(上図)

● 昭和六十二年度支給対象者

昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している家庭または、昭和五十三年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育している家庭が支給対象となります。(収入が一定の額以上の方は児童手当は受けられません。)

● 手当月額

二人目の子どもについては、月額二千五百円、三人目以降の子どもについては、一人につき月額五千円が支給されます。

● 請求の方法

受給資格要件に該当する方で、まだ児童手当の支給を受けていない方は、住所地の市町村役場で申請の手続きを行ってください。(昭和六十二年度に新しく対象となる方は三月三十一日までに手続きを済ませてください。)

詳しくは、市町村児童福祉担当課までお問い合わせください。

特集 公開討論会「とやまの21世紀を考える連続フォーラム」から その②

21世紀へのライフスタイル



ルの創造

一月号では、二十一世紀へ向けた時代の大きな潮流(メガトレンド)として、「高齢化社会の到来」「地域構造の変化」「技術革新と経済構造の変化」「価値観、生活様式の変化」「国際化の進展」の五点をあげ、それらが富山県に与える影響について考えました。

今回は、メガトレンドが私達の生涯生活にどのような影響を与え、そして私達のライフスタイル(生活様式)はどのように変化し、どのような対応が私達に求められるかをフォーラムでの発言をもとに、考えてみましょう。

来るべき二十一世紀に予想される私達のライフスタイルの変貌の最も大きな要因は、「高齢化社会の到来」と「価値観の多様化」の二点だと考えられます。

高齢化社会の到来

富山県の人口は今後高齢化が進み、昭和九十年には、六十五歳以上の高齢者は四人に一人の割合になるだろう、つまりほとんどの世帯に高齢者がいる



ことになるだろうと予想されます。こうした高齢化社会は、第一の課題として、人生八十年時代が到来し、定年退職後さらに二十年近い新しい人生が開けることを意味し、ここをどう生きていくのかという積極的な問題を提起しています。

既に今日でも、定年退職で生きがいを喪失してしまうとか、孤独な高齢者の「うつ病」の問題であるとか、あるいは、子育て後の女性が非常にむなししい気持ちに襲われるエンブレインエスト・シンドローム(空巣症候群)などの社会問題が現われてきています。この問題は、「第二の人生設計」として積極的にとらえ直すことが必要なのではないでしょうか。

第二に、自分の年老いた親をどのような形で扶養していくかという問題が、今日よりももっと切実な形で提起されることになり、現在富山県では三世代の同居が比較的多く、また家屋も大きいという条件下にあり、高齢者扶養の問題は表面的にはそれほど大きくないといません。しかし、今後ほとんどの世帯に高齢者がいる、そして、そのうちの何パーセントかは寝たきり老人といわれるような、ほぼ全面的な介護を必要とするような状態になると、高齢者扶養は私達のライフスタイルに大きな問題を提起します。

高齢者福祉に関する公的な支援は、今日よりも大幅に増加するでしょうが、高齢者人口の急速な増加の中で、相対的に現在の水準を維持することは困難になるでしょう。ですから、在宅福祉のあり方や、家族のあり方と

わけ夫婦関係と親子関係のあり方が問われることになると思われれます。

価値観の多様化

経済が安定成長を続ける中で、私達の生活意識は、仕事第一という生き方から、より多様な人生目標を求めるものに変化しつつあります。個人の生き方の中で、幾つかの価値、あるいは幾つかの生きがいを満足させながら生きていく。例えば、仕事もできるし絵も描き、あるいは、仕事はやるし余暇はおおいに遊ぶ。こういう生き方が既に現われてきています。これからは、皆同じ生き方、同じ考え方をするのはなく、一人ひとりの価値観や生き方が多様化してくると予想されます。

寛容度のある社会を目指して

価値観が多様化していく中で、例えば突出した部分の足を引く張つたり、あまりはつきりとする意見や言わないなど、このような社会的傾向はなくなればなりませんが、また、個人間においても、集団間においても、更には世代間においても、様々な生き方・価値観に対する許容性を高めていくこと、例えば、若い人達の生き方をそれなりに認めていくような寛容度のある社会が今後強く求められるのではないのでしょうか。

そのためには、私達一人ひとりが、そういう意識を持つと共に、社会的にも、個人間、集団間、あるいは世代間の価値観の対立・摩擦を調整する機能が求められるでしょう。

生きがいの創造を目指して

個人における多様な生きがいを創造していくということは、生涯を通じて大切なことですが、特に定年退職後の第二の人生をどのように生きるかを考える上で非常に重要な意義を持っています。カルチャー教室等における趣味、教養、スポーツの実践を始め、地域の子育てへの参加、あるいは地域の要介護高齢者への奉仕活動など、個人の興味あるいは適性によって選択できる体制づくりが求められるとともに、個人にも、それらに積極的に参加していく姿勢が求められます。

しかし、定年退職してから「さあ何をしましょう」とは、対応が非常に困難となります。壮年期から、「よく働く」だけではなく、「よく学び、よく遊ぶ」ゆとりをもった生活、仕事以外にも生きがいをもった生活をおくることで、定年退職後の人生に滑らかに移行するためにも大切となるでしょう。

また、生きがいの創造は、専業主婦と言われる層にとっても切実な問題になってきています。つまり、従来に比べ子供の数が少なくなっている中で、子供を育てている時期は育児に生きがいを求めることができるわけですが、本来子供というものは巣立っていくものであり、巣立っていった後のむなしさというものが表面化しています。子供に対しては、自分自身に対して生きがいを求めることが必要です。

夫婦の強い結び付きを目指して

戦後の高度経済成長は父親のサラリーマン化を進め、家庭における父親不在という状況を作り出してきました。その結果として、母子密着であるとか、あるいは母子密着の一つの帰結としてのエンブレインエスト・シンドロームとか、あるいは夫婦関係の形骸化による高齢者の離婚といった現象が現れています。今後、女性の社会進出の進展と相まって、夫婦関係の歪みは益々大きくなる危険性があります。

しかし、中年以降の人生の充実の基盤となり、また、子供が家庭を離れていく時の家庭解体の危機を乗り越える原動力となるのは、やはり夫婦の結び付きであると考えられます。更に、年齢と共に迫りくる「老い」を受け入れていけるのも、夫婦相互の励ましによってではないでしょうか。

このような強い結び付きは、定年退職の時期になって初めて夫婦関係をみつめ直しても遅く、日頃から、男性の家事参加を進めるとか、コミュニケーションを意識的に行うとか、あるいは趣味を共有するとか、子供中心の家族から夫婦関係を大切にする家族関係の構築が日常的、意識的になされる必要があります。二十一世紀における家族というのは、このような、相互の自立と個性の尊重の上に立った、夫婦の強い結び付きを軸として形成されることになるのではないかと考えます。

発言

●富山県は、三、四世代家族が多く、高齢者介護問題は表面化しにくいわけですが、では家族全体で介護しているのか、嫁や妻や娘など一部の人のしわ寄せ傾向にないか。都市化が進んで農村のコミュニティが崩れつつあるとい

●都市化が進んで農村のコミュニティが崩れつつあるといわれませんが、一方で富山県は町内会活動が活発です。しかし高齢者の在宅福祉に対する援助を担ってもらえるでしょうか。つまり人生の過ごし方を考えるとき、個人の問題としてカバーできないものを地域がどう対応していくのか、行政はどうするのか、そういう富山県の問題を考えてみるべきだと思います。

●子供を何人産むかはいろいろな事情はあるとは思いますが、「少なく産んで良い子に育てる」のが富山県では支配的であると思います。「少なく産んで」とは良い子に育てる条件のため、女性が働くための条件でもありません。それは、価値観の多様化が認められつつある中で、豊かに暮らすための家の中が働いているという目標が多いように思います。

●子供が少なくなるのは先進国の宿命です。また、大衆消費社会を維持するためには、子育てだけに頼るのではなく、多方面で子どもを育てなければなりません。また、大衆消費倒壊は大切だというわけでは小くありません。視線だけ強いという困ったことも生じます。

●高度成長期は猛烈に働いたら、給料や地位で見返りがあった。しかし今日は期待薄。また仕事もそれほどない。となると、必然的に余った時間をどのように過すのか真剣に考えないと生き残っていけないのではありませんか。





新月の笛

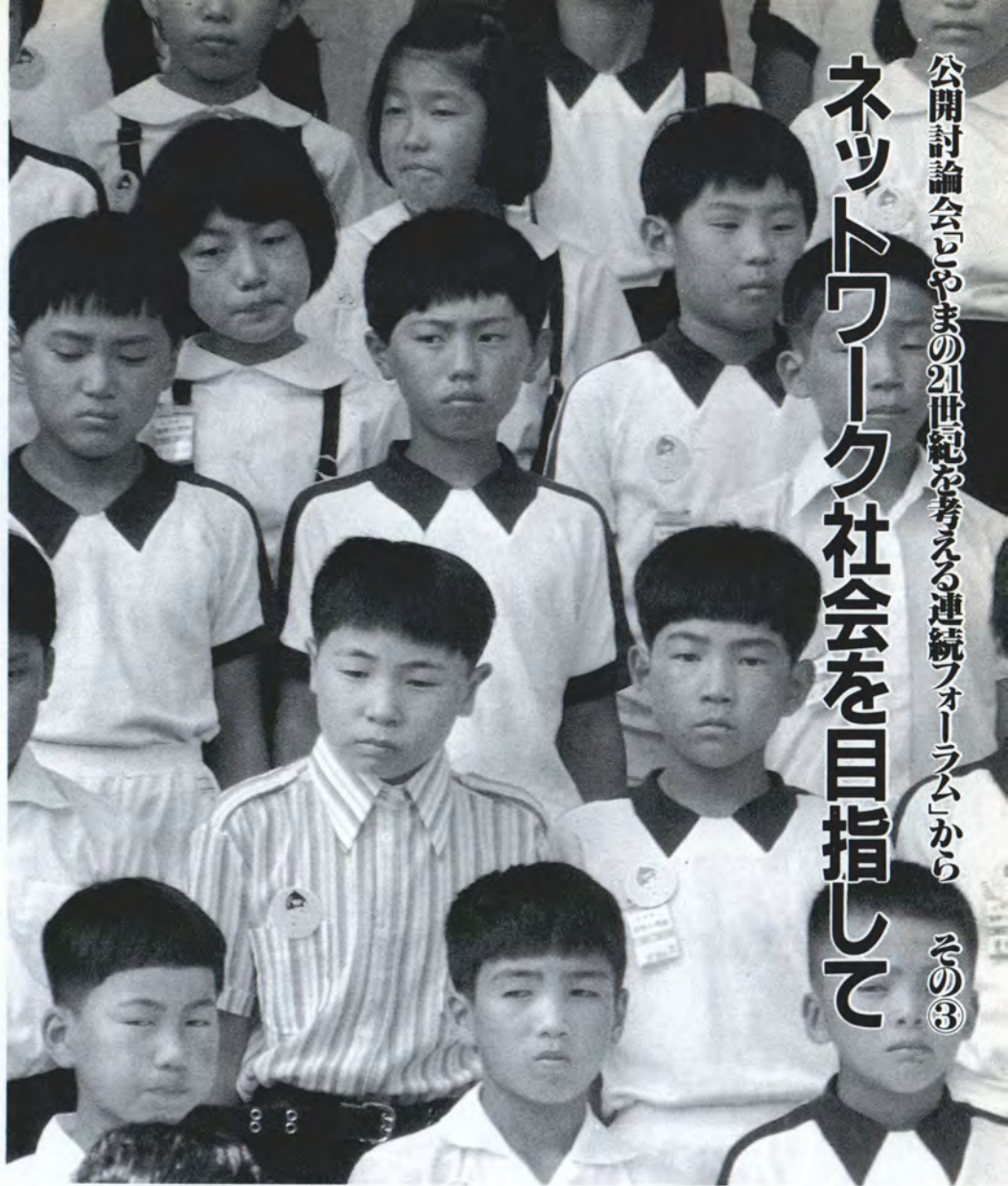
Pin Up TOYAMA

福岡町土屋の窪谷新顕さんは、全国でも数少ない笛師、雅楽用竜笛、高麗笛、能管、浦安笛、神楽笛、各種の篠笛、獅子舞用の堅笛・横笛など四十種以上の笛を作っておられます。

笛の材料は九州産の篠竹、一本一本を丁寧に小刀で削って作ります。同じ太さ、長さの竹は二本とありません。ですから、笛の音程、調子を合わせるのは一苦労、長年の経験と勘がたよりの手仕事です。

新顕さんは、今、春祭りの獅子舞用の笛の制作に追われています。新顕さんの笛、新月の笛は今年も楽しい春祭りを演出してくれることでしょう。

ネットワーク社会を目指して



さて、時代の大きな変化に伴い、私達の生活の中心となっている家庭、地域そして私達の生活を支える企業、行政などの社会組織の形態や役割は二十一世紀に向けてどう変化するのでしょうか。また、その変化に個人として、組織としてどう対応していけばよいのでしょうか。

多様な顔を忘れた現代人

社会組織には、家族、町内会等の自治会、企業などのように血縁、地縁、社縁（会社とのつながり）といわれる比較的固定した組織・集団から、青年団、婦人会、趣味サークルなど比較的柔軟な組織・集団までいろいろあります。

また、組織とはいえない友達のような個人と個人の関係のものまで含めると相当の種類になります。

私達は、これらのうちの一つの集団にのみ属しているのではなく、いくつかの集団に属し、役割を担っています。いわば、一人の人間がいくつもの顔を持っているといえます。例えば、家庭では父親、夫であるものが会社では従業員、地域社会では町内会の一員としての役割をそれぞれ使い分けることが要求されます。

しかし、成人男性は、高度経済成長期において企業戦士としての役割に多くを期待され、これに応えてきたために、多面的な顔を持っていることさえ忘れてしまったのです。その結果、家庭においては、家族の中心から外れ、地域社会でもその一員としての役割を十分果たしてこなかったといえましょう。

また、子供、青少年にとっても学歴偏重の傾向が大きいのしかかり、とかく知育重視の枠の中で、天性の子供らしい遊びすら忘れがちです。

一方、成人女性は、母親、妻として、また

企業や地域の役員として、PTA会員として、文化、趣味のサークルの役員としてなど比較的多くの顔を使い分けながら、広く人の輪を作り上げてきたといえます。しかし、それでもなお、家庭においては電化や家事サービスの外部化などによってその役割を転嫁してきました。その反動が子供への過度の干渉となって現われたという一面もあります。

このように、私達は、本来持つている多面的な顔を忘れ、会社、あるいは学校等に時間的にも、心理的にも拘束され、物質的には豊かになりましたが、心にゆとりのない生活を送ってきたような気がします。

固い組織から柔らかい関係へ

しかし、オイルショック以降、消費生活面で多様な選択がなされ、また国際経済において摩擦が生じ、「働きバチ」と非難されたことなどがきっかけとなって、私達は、「追い付き」優先から自分の回りを見回すゆとりを持つようになつてきました。

二十一世紀を目前にした今こそ、個人的にも社会の一員としても、血縁や社縁の中で生きるだけでなく、いろいろな社会と豊かな関係をもち、新しい時代にどう対応すべきかを真剣に考えなければならぬのではないのでしょうか。

今後、富山県でも高齢化が進み、二十一世紀初頭には四人に一人が高齢者であるといわれています。また、第二次産業に特化している本県の産業構造は、ソフト・サービス産業

発言



●女性は何とネットワーク作りを考えていると思います。例えば、老人の介護とか共働きの場合の子供の看病など、近隣の人々に助けを求められるような組織作りをします。そういう必要のない若い人々や地域を顧みる余裕のない男性は、どうするのか疑問です。若い世代など、むしろ組織から「はれる」ことを志向しているようですが。

●オトコ社会は一般的にいつて社縁関係が強く、会社を辞めたら友達がいなくなったというところもあり、かを少し自由時間を得ることが前提ですが、仕事以外に興味を持つという志向性も必要です。家族と仕事以外に多いのではありませんか。家族と仕事以外に何を志向しているのか疑問に困る男性が多いです。

●若い人は趣味人になってきていますが、ピラミッド型はもちろんネットワーク組織にも入りたがらない。これを何とかつなげないか。そのためにはある種の「面白さ」が大切です。ボランティア活動でも奉仕の精神だけでいいとばかり思いません。将来、こんな家族の精神が異なり、朝食以外顔を会わせることもない。家族をま

●最近、文化ホールがあちこちに造られていますが、そのネットワーキ化を考えると、市町村が競争してつたりしてむだです。果全体で機能分担するネットワーキ化したらどうでしょう。果全体で機能分担するネットワーキ化したらどうでしょう。

の時代を迎え、大きく変化することが予想されます。その中で、従来社会的役割の中心を担ってきた家族、町内会等の自治会組織、企業、行政のような組織など比較的硬直した社会組織のみで時代の大きな流れに対応しきれずかどうかが疑問視されています。

変化する社会組織

ライフスタイルの項でも述べましたが、三世帯同居の多い富山県でも二十一世紀には高齢者の扶養や介護は家族にとつて大きな課題となることが予想されます。

また、「遠い親戚よりも近くの他人」といわれる隣近所との密接な関係に比べて現在は「隣は何をする人ぞ」という疎遠な関係が多くなっています。これは一つには働き手の大多数がサラリーマン化し、地縁よりも社縁が優先されるようになったこと、生活様式や生活意識の都市化に伴い、他人にわずらわされない、自由な生活を楽しもうという意識が広まったことなどが上げられます。

これらのことは時代の流れてもあつて責められるべき性格のものではありませんが、これからの高齢化社会を迎えるにあつて、このままでは高齢者や小さい子供にとつてはふれあいのない、若者にとつても魅力のない活力に乏しい「まち」や「むら」となっています。

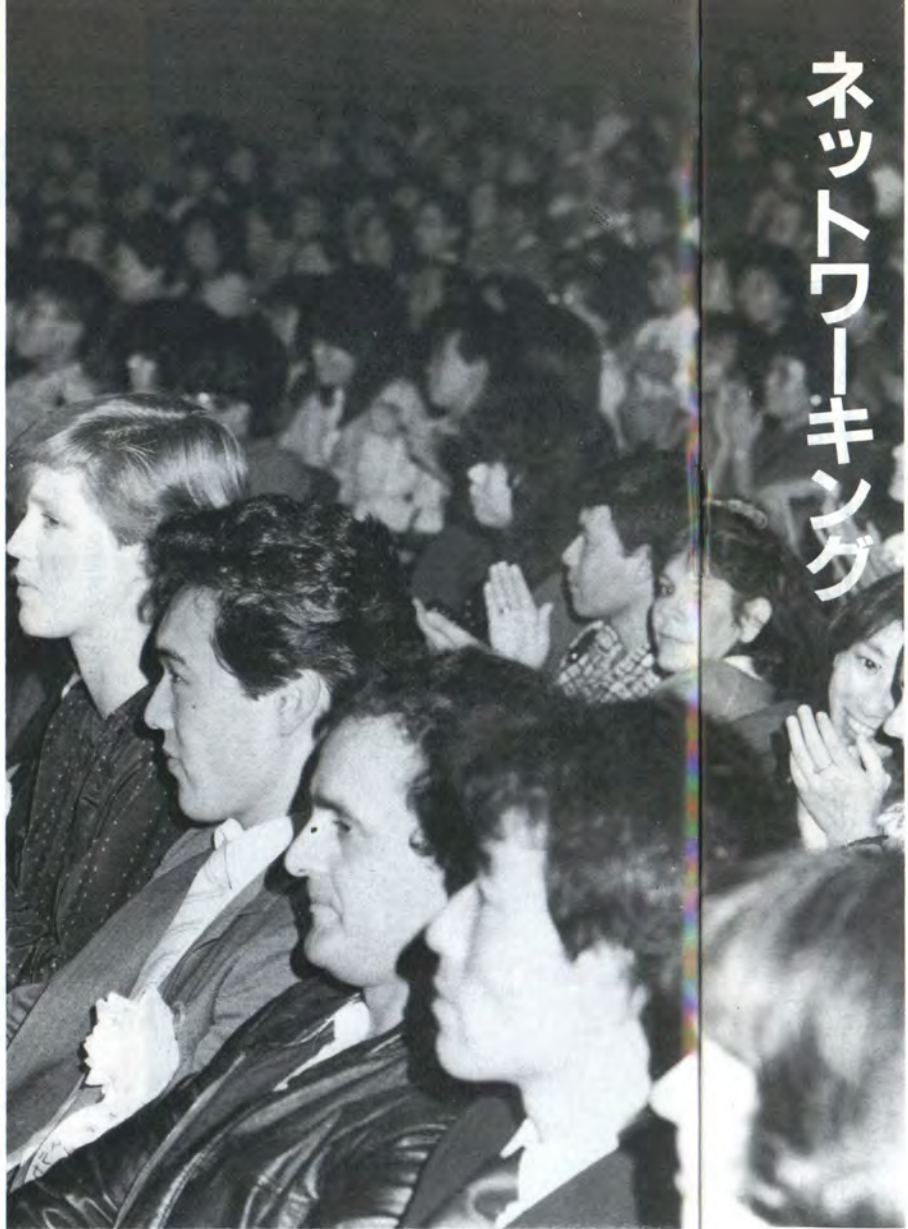
このことは、今後生きがいの創造と高齢者の介護という両面から考えていかなければならない大きな問題になると思われれます。

また、行政は、「住民中心」の考えのもとに多様化するニーズに応じて、その守備範囲を著しく拡大してきました。しかし、それとともに財政も膨れ上がり、住民の負担も増えてきました。今後、高齢化に向けて無制限の公的サービスは増大は財政圧迫を引き起こし、ひいては住民、特にこれから人口の構成割合の小さくなる若い世代への過重な負担となつていくことは必至です。自助や互助の機能の活用などとともに、公と私の間、国・県・市町村間の明確な機能や責任の分担がますます求められるようになると考えられます。

一方、企業についても国際経済の中での厳しい環境が続くとともに、技術革新の進展、産業・就業構造の変化等、種々の要因が重なつて大きく変化していくと考えられます。

「業界から業際、融業へ」という動きやプロジェクト型組織への移行など業態や組織の変化、終身雇用、年功序列などを柱とする日本的な雇用形態が変化しつつあり、その中で企業に対しても物の供給面や雇用面での役割だけでなく、文化面あるいは地域活動面での活動や支援等の役割をも果たすことが求められていくでしょう。

ネットワーキング



家庭、地域など生活の中心となる社会組織の動向を見てきましたが、今後特に高齢化社会に向けて従来中心となつてきたタテの階層型社会組織だけでは社会の機能が十分果たせなくなる状況が予想されます。また情報化社会の進展により地域、組織を越えて情報の発信地と個人が直接結び付き、従来の社会的な関係が変化していくことも考えられます。これらのことも考ええた新しい社会システムを考えていく必要があります。

その一つの考えとしてヨコのネットワークを広げていくことが考えられます。ネットワークという言葉は、情報、通信、交通などいろいろなところで使われていますが、ここでは個人や集団等の社会的な関係のことをいい、

そして人と人、集団と集団などの様々なレベルで開かれた人間的な関係を作っていくことをネットワークングといえます。

ネットワークの形は従来のタテ型を脱したいろいろな形が考えられるでしょうが、それは固定した形ではありません。変化の激しい時代には時と場合に応じた柔軟な形が求められます。また、産業、福祉、医療、教育、文化などの分野によつても異なり、そのネットワークングが地域や組織という枠組みを越えることもあるでしょう。

ネットワークを進めるには、まず第一に「関係の豊かさ」という視点が重要で、物質的な豊かさや個人の心の豊かさを追及するだけではなく、複眼的な価値観、多面的な

● ボランティア活動の後、高齢化社会に極的にその活力を参加させなければならず、なかなか意識の切り替えが難しいようですが、積るみのボランティア活動を呼び掛けたと思います。● 地方において情報関係の基盤整備やデータベースが確立すれば、文化や特定の分野において地方も情報の発信機能を持つようになります。中央との格差はそれによつて縮まり、ローカル色も逆に表に出るのではないのでしょうか。



国民年金受給者・加入者の方へ

変更届提出先

年金の種類	提出先	届書の備え先
老齢年金	〒168	社会保険事務所
通算老齢年金	東京都杉並区高井戸西3-5-24	
老齢基礎年金	社会保険庁業務第2課	
障害年金	住所地の市町村役場 国民年金係	市町村役場の 国民年金係
母子年金		
準母子年金		
遺児年金		
寡婦年金		
障害基礎年金		
遺族基礎年金		

昭和61年国民年金保険料額

月	月額	計
1～3	6,740円	20,220円
4～12	7,100円	63,900円
合計		84,120円

国民年金について詳しくは、県庁国民年金課、社会保険事務所、市町村役場の国民年金担当係へおたずねください。

国民年金を受けている人が、住所を変更したとき、支払機関を変更したいときは、「住所・支払機関変更届」を提出してください。

もし、「変更届」が提出されないと支払通知書や振替通知書が届かないため、年金の支払いが遅れたり、希望する金融機関での支払いが受けられないこととなります。

「変更届」の提出が必要な際は、すみやかに行ってください。

住所が変わったら すみやかに届出を

国民年金の保険料は、「社会保険料控除」として、所得から全額差し引かれて課税の対象になりません。

本人の分はもちろん、家族のために納めた保険料も同様の扱いとなります。確定申告（三月十六日まで）の際に申し出てください。

なお、昭和六十一年三月以前に国民年金に任意加入していた第三号被保険者（サラリーマンの奥さんなど）は、一月から三月までの保険料のみが控除となります。また、保険料を前納された方は、保険料が引ききされているのでご注意ください。

国民年金の保険料は 所得から控除されます

通算年金の支払いは 年四回になります

支払月	支払内訳（各三ヶ月分）
2月	11月、12月、1月
5月	2月、3月、4月
8月	5月、6月、7月
11月	8月、9月、10月

通算年金の支払いは、これまで年二回（六月と十二月）でしたが、今年から、二月、五月、八月、十一月の年四回の支払いに変更されました。

関係、多面的な役割を持った「関係の豊かさ」が重要です。

第二に個人のレベルでは積極的に他人との関係を広げていくことはもちろん、それぞれの異なる、多様な価値観を許容していくことが大切です。特にこれからの国際化時代、高度情報化時代には様々な価値観を持つ人や情報が入ってきます。その中で個人や家庭、企業等に閉じ籠もっている生活は小さくし、積極的に外からの風（人、情報）を受け入れていくことが重要なのです。

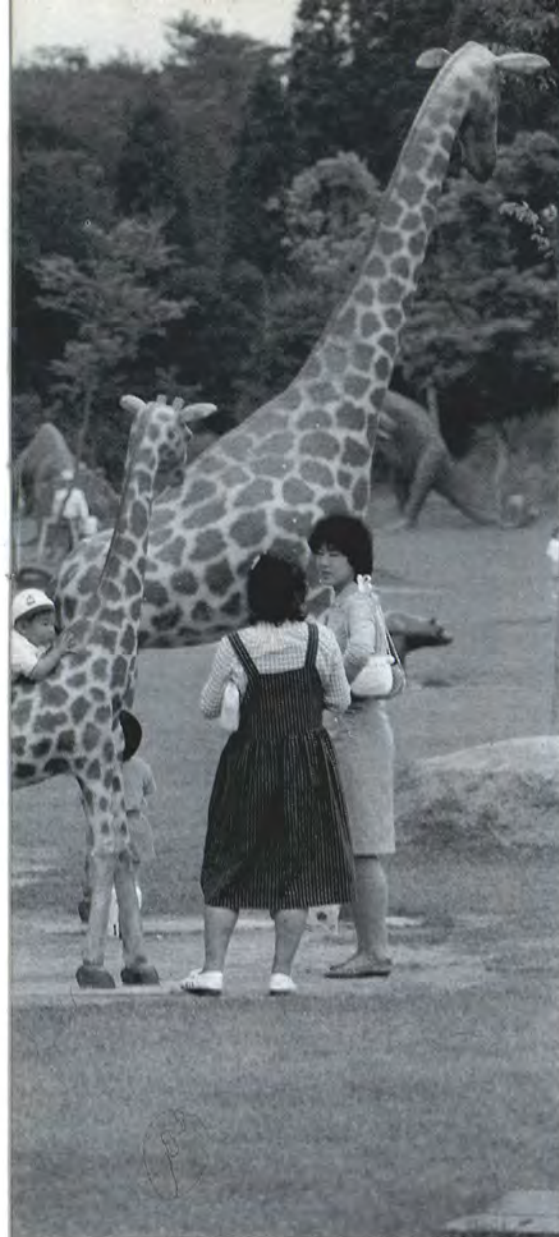
第三に従来の縦割りの閉鎖的な組織づくりの考えは通用しにくくなります。縦割り・階層型の組織は一つの目的を追及する場合には、効率的ですが、ますます価値観が多様化し、経済、社会の変動が激しくなっていくような時代には限界があります。また、従来中心となってきた家庭、地域、企業等だけでは社会

の機能が十分働かないとすれば、たとえば行政と企業の共同体である第三セクターや最近の企業における「業際」、「融業」といわれるように組織の境界を柔軟にし、他の異質のものとの共同体を作っていくことが考えられます。

また、個人と個人の関係であるインフォーマル（私的）なグループと連携したネットワークを考えていくことも重要でしょう。個人と個人、個人と組織、組織と組織を結び、その潤滑油として働く第三セクターや、比較的個人の価値感や活動を活かしているようなインフォーマルなグループを社会の補完的な役割を担うものとして注目していく必要があります。

私達も生きることの喜びを求めてこれらに積極的に参加し、活動することが大切ではないでしょうか。

※このフォーラムについてのお問い合わせは、県庁企画調整室総合計画班（☎0764(3)4111内線324）まで





水産試験場で ドキドキ体験



ここ水産試験場では、バイオテクノロジーを応用したサクラマスの増殖研究・ホタルイカの生態調査・漁業指導船「立山丸」による海の資源調査、水質調査等をしてられます。

調査船「立山丸」

まず帰ってきたばかりの「立山丸」の見学からです。まさか、船を見学できるなんて…。ドキドキ。この立山丸では、おもに海底の観測をなさっています。魚群探知機を使って魚がどこにたくさんいるかを調べて、無線で富山県の漁船に暗号をおくって、知らせてあげるのだそうです。日本海を北へ南へと二百カイリ以内まで遠洋調査をしにいかれるとか。他県の各調査機関とデータを出しあって統計を作り、漁海況情

報を漁業者の皆さんに提供することもなっています。そう、強い味方なデス。

深水を測るのも昔は一回一回止まってロープをたらし調べていたのが、今日では、最新の装置を使って進んだままで深さを千五百メートルまで測ることが可能になりました。船長さんは、一時間もかかったことが十分でわかるので大変助かる、おっしゃっていました。

行きたいコースも、すべて機械が計算し、運転も自動的にやってくれるんですよ。オフコンなんかもあったりしてビックリしました。一番の心臓部である機械室も見せていただきましたが、とても複雑で素人の私には何がなんだか…。所狭しとギッシリつまっていて、これを修理することになると、船員のかたでさえ、ひと苦労だそうです。もう、とにかくスゴいなって感じてました。さすが心臓部ですね。この立山丸の一般公開はできないそうで、そういう意味では、すごく貴重な体験ができたと思います。

バイオの力でサクラマス増殖

次はサクラマスの増殖における研究についてです。資源課長さんに案内していただきました。ここでは魚の生育状況を知るため、魚が水の中で必要とする酸素量、水の汚れ、pHなどを詳しく調べておられます。

皆さんもテレビのニュース等でご覧になったことがあると思いますが、サクラマスの回帰調査の方法の一つで、魚に標識をつけるのもこちらでやっておられるんですよ。ああ、どうなづかれる方も多いんじゃないかな？あれはアンカータグという札なんですよ。ピストルみたいな

機械で、ほんの一瞬のうちにつけることができます。といっても数万匹という稚魚を一匹一匹やられるんだから、気が遠くなってしまうですね。これがなくつちやあいつかないです。私もちよつとさせていただいたんですが慣れない手つきながらも、とってもおもしろかったです。つて言うとおこられるかな？



★レポーター募集

「レポーターがやりたい」、「県政のあんな所こんな所が見てみたい」、このような方は、県庁広報課までご連絡ください。お待ちしております。

(0764)4111

この調査によると、サケの帰ってくる率は千匹に一・五匹なんだそうです。想像以上に少ないですね。それに対してサクラマスは百匹に五匹と、効率がいいので試験場の方でもこのサクラマスのほうに力をいれておられるそうです。このサクラマスですが今や科学はスゴイ、バイオクを応用して魚の性転換もできるし、(エッ！?)メスだけが生まれる技術も開発なさったということ、私はア然としてしまいました。ただただ感心するばかりですね。フム…。でもこれにもまたいろんな課題があるのだそうです。魚の肉質の向上、健康な魚づくりなどまだまだいろんな研究をしなければならぬとか。ホタルイカは何処へ行った

そんな試験場でも今一番頭をかかえておられるのは、富山名産のホタルイカのことなんです。漁獲高は年間二千トンでしたが、それが著しく減少し五百トンにまで減ったそうです。富山を代表するホタルイカなのに今では山陰地方のほうがはるかに上回っているようです。これは深刻な問題ですよネ。両方の海域を分析したり、大きさを比較したりと、今も、いろんな面から研究中だそうです。ぜひがんばって下さい。富山県民すべてが、期待、そして応援していると思います。

この取材をとおして、職員のみなさんの御苦労がよくわかったし、内容も直にふれてみてすぐく自分のものになりました。皆さんもこれを読んで、水産試験場のことをわかっていただけましたか？

レポーター 片口伊通子

福光町

福光育ちのあられ事情

ぶつくりふくれたあられ。
しょうゆの香ばしさが鼻をつく。

福光町では、小矢部川・庄川水系のきれいな水で育った良質のもち米を材料に、大正ごろから米菓産業が盛ん。現在、三つの大手メーカーがある。

日の出屋製菓の大谷部長は、「富山県の米菓水準は高いですよ。」と自信たっぷり。「この業者も県内産のもち米を百割使い、混ぜ物はしていません。純粋さを守り、もち本来の風味を大切にしていますから。」

品質は折り紙つきだが、世は飽食の時代。色色な食べ物があふれている。「菓子だけでなく、口に入る物全てとの競争ですから厳しいですよ。特に若い人はマヨネーズ世代。しょうゆ味の米菓はあまり好みません。サラダ味等と工夫しています。結局は昔からの淡白な味の方が長続きするのではないのでしょうか。米菓本来のおいしさで低年齢層を狙っていききたいです。」



▲あられ工場



▲大谷川養殖場

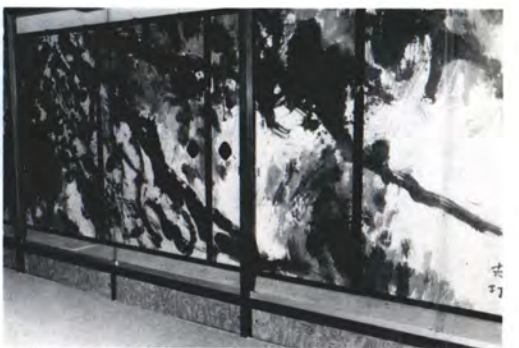
山本さん



▲光徳寺住職高坂さん



▲桑山つむぎ



▲光徳寺は志功の作品がいっぱい

あられだつて、できたてがおいしい。業界では鮮度を大切にしているとか。生もと同様お早目にお召し上がり下さいね。

ぶつくりふくれたお寺

光徳寺

トントン、トントン。光徳寺の一角にある躑躅飛山工房で、藍染めの「桑山つむぎ」が織られている。住職の高坂制立さんが、民芸運動の一環として始めたものだ。

「藍染めは、化学薬品でごまかすようになってから、評判が悪くなった。本物の藍染めを残すには自分でやるしかないと思って。住職は、天然の材料を使い、自然に逆らわずに染め上げる。「正直にいい仕事をしていかんなん、ごまかしはいかん、と人生観が変わったよ。」と言う。

昔ながらに手機を使つて織り上げられた桑山つむぎには、本物だけがもつ美しさと暖かさがある。

さて、この光徳寺では至る所に棟方志功の作品が見られる。戦時中、この寺に疎開していたため、書や板画、絵など四百五十点ある。毎年九月十三日には志功忌が行われる。他にも全国から四百種もの椿が集まるという椿展（四月十一・十二日）、N響のフルート奏者を招いての「セシシぐれコンサート」（七月二十六日）を催すなど光徳寺はユニークだ。しかし、文明三年（一四七一年）創建という古刹である。念のため。

さわかなは水もの

「かわいいやろう」山本政次郎さんは、目を細めて、愛しそうにのぞき込んでいる。箱の中はピッシリ、イワナやニジマス・ヤマメの稚魚。一センチもないくせにそれぞれが一生懸命ヒレを動かして泳いでいる。

ここは、太谷川養殖場。組合員六人の営農生産組合。皆さん勤めを持っているので、山本さんが毎日魚たちの世話をしている。

「昭和五十一年に始めて、うまくいくようになったが昨年からですわ。」と山本さんは言う。養殖は、環境、特に水温に左右されるから、他の川のやり方は通じない。水温が上がって全滅したこともある。「今年も暖かいから奇形が多いです。水温には本当に泣かされますわ。もつと山奥なら大丈夫やけど……」マトモに育つのは、イワナでは約四割という。「どこでも赤字ですわ。ここは、一応成功した方です。」

魚は、飲食店に出したり、くん製にして売ったりするが、それだけではない、その場で食べたりもあつたり料理屋もやっている。名づけて、太谷亭。塩焼、酢の物、フライ、刺身にみそ汁……きときとの川魚のフルコースはいかがですか。

福光町の概要

人口 22,459人
(昭和60年国勢調査)
面積 167.74平方キロメートル

金沢市に接し、茶道、華道、謡が盛んで、文化の香りがする町である。あちこちに棟方志功の作品が見られ、彼の住居跡「愛染苑」は常設展示館となっている。霊山医王山は奇勝地が多く、薬草の山としても知られ、立野ヶ原では、春はいちご狩り、秋はいも掘りができる。



県政のひとびと

1月16日～2月15日

1月16日
第五回国土政策
懇談会(富山市
で開催)17日)



いきいき富山日
本海なべ祭り
18日



1月20日
第四回林業試験場整備構想検討委
員会
1月21日
富山県いじめ等
対策連絡会議
情報公開推進委
員会



1月22日
国体冬季大会スケート競技結団社
行式

1月23日
産業構造研究会顧問会議

1月24日
スノー愛ランドトヤマ冬のくらし'87
25日

1月26日
県体冬季大会スキー競技会26日

1月29日
第二回農業基盤整備検討委員会

2月1日
スノーサミット「新しい雪国を考える」
第二回冬季県民レクリエーション大会
雪のシンフォニー

2月7日
北方領土の日街
頭キャンペーン

美との対話'87

2月8日
雪のファンタジーコンサート

2月10日
広域情報システム検討小委員会

2月14日
第四十二回国体冬季大会スキー競
技会富山県選手団結団壮行式



マンション・フラガ

住宅情報

【優良物件案内】

●県営住宅入居者募集

富山市内で新築した下富居団地と富山、新湊、太閤山地区の既存の団地の入居者を募集します。

◆問い合わせ先

富山県住宅供給公社(☎0764(32)5131)

●太閤山住宅団地の宅地分譲

ゆとりあるマイホームづくりをお求めの方には最適です。

◆一区画平均面積/三百三十平方メートル

◆分譲価格/四万六千円/平方メートル

◆問い合わせ先

太閤山住宅団地建設事務所(☎0766(56)0221)

【資金融資案内】

●富山県特別住宅分譲制度

富山県住宅供給公社の分譲住宅で、雪に強い住宅仕様のものを購入する場合などに適用される制度で、住宅金融公庫の融資額が割増されるなどの特典があります。

●優良宅地取得資金

県、または住宅供給公社が造成した住宅団地の宅地を購入される方への資金融資です。

◆融資限度額

二百五十万円

◆償還期間

二十年以上

◆融資金利率

五・七五パーセント



◆償還期間

新築 二十年以上
改良 十年以内

◆融資金利率

年五・七五パーセント

※住宅金融融資について詳しくは、富山県住宅供給公社(☎0764(32)5131)へお問い合わせください。

開催します

●ウッドリウム富山日曜大工教室

◆日時/三月八日(日)・十五日(日)

◆製作物/花台

◆材料費/八百円

※詳しくは、木材利用普及センター(ウッドリウム富山)(☎0766(56)1570)まで。

●住みよい家づくり資金

雪に強い家づくり、住みよい家づくりのお手伝いをする富山県住みよい家づくり資金の融資条件が大幅に改善され有利になりました。

◆融資限度額

新築 三百二十万円
改良 二百万円

ご存知ですか

●文化・スポーツ産業施設整備資金

文化、芸術、スポーツ等の施設の整備に必要な資金の貸付けを行っています。

◆貸付対象

・博物館、多目的ホール、カルチャーセンター等の文化芸術関連施設

・運動競技、遊園施設等のスポーツ関連施設

◆貸付条件

・限度額/二千五百万円

・利率/年五・〇パーセント

※詳しくは、県庁商工振興課まで。

●「富山県史年表」発行

原始時代から昭和六十年までの県内主要歴史事項を通覧できるよう、口語体で記述しました。また、二万を超す掲載事項のすべてに出版を明記してあります。

◆価格/三千五百円

◆購入先/県内最寄りの書店

※詳しくは、県庁総務課へ。



●土地の無料相談会

土地の評価などについての無料相談会を開催します。

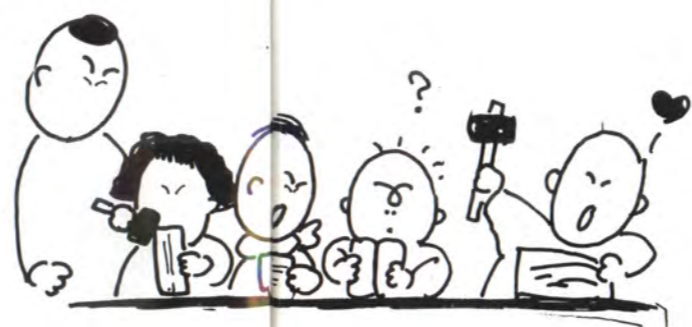
◆日時/四月二日(木) 午前十時

◆場所/富山県民会館六〇一室
高岡市役所八〇一室

※詳しくは、県庁県民生活課まで。

昭和62年 3月街頭献血日程

日 曜	場 所	時 間
5 木	井波町保健センター前	10:00～15:30
7 土	高岡駅前	10:00～15:30
	富山駅前	10:00～16:00
8 日	富山西武前	10:00～16:00
9 月	福光町福祉センター前	10:00～15:30
	上市町役場前	9:30～12:00
10 火	上市駅前	13:00～15:30
	砺波プラザ前	10:00～15:30
14 土	富山市中央通り	10:00～16:00
15 日	八尾町役場前	10:00～12:00
	八尾町商工会前	13:00～15:30
17 火	小矢部市役所前	10:00～15:30
19 木	高岡駅前	10:00～15:30
21 土	富山駅前	10:00～15:30
22 日	富山駅前	10:00～16:00
28 土	富山駅前	10:00～16:00
	高岡駅前	10:00～15:30
29 日	高岡駅前	10:00～15:30



おたより

豊かな時代と言われています。テレビや冷蔵庫、今では無い家を見つけた方が大変です。物の面では、確かに豊かな時代と言えるでしょう。しかし、それだけを捉えて豊かな時代と言ってしまうのはよいのでしょうか。

十数年前はほとんど耳にすること、目にする機会もなかった「登校拒否」、「いじめ」、「家庭内暴力」等の言葉が当然のように巷に氾濫しています。これらの言葉が初めて登場した時、私達に激しい衝撃を与えました。しかし、今では慣れっこになってしまっていてそれさえもありません。豊富な物に囲まれて生活している一方で、もっと大切な事を見失ってきているように思えてなりません。

小杉町 男性

■おたよりください。

☎九三〇 富山市新総曲輪一番七号
富山県庁広報課

「広報とやま

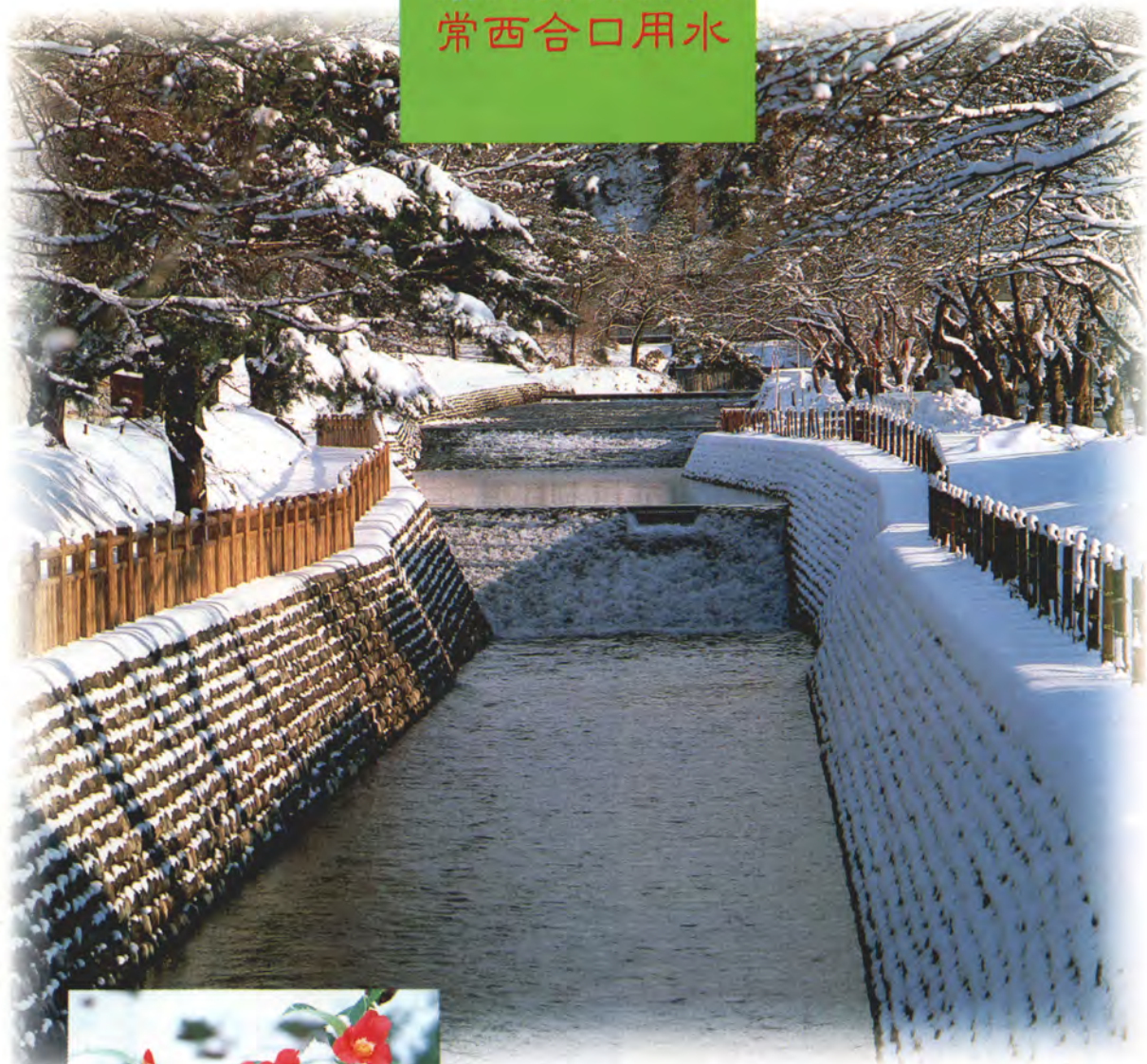
おたより」係まで

シリーズ①

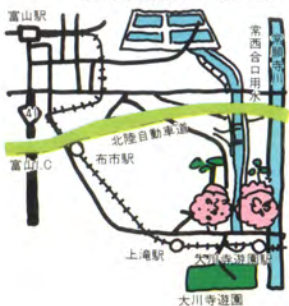
とやまの水

じょうさいごうぐちようすい

常西合口用水



大川寺遊園駅より徒歩15分



明治二十四年九月の常願寺川の大水害を契機に、富山県では内務省御雇技師デレーケの来県を求めました。調査したデレーケは用水取入口が洪水の原因となっているので、各用水を閉鎖し上流の安全な場所での合口化計画を示しました。翌年三月、上滝町十六か町村組合が設立され、十二用水の合口化事業と用水経営が進められることになり、明治二十七年、常西合口用水が完成しました。当時、かんがい面積が六千ヘクタールに及ぶ大規模な用水の合口化は全国で初めてのもので、日本中から注目を集めました。現在、常西合口用水は、農業用水として利用されるだけでなく、県都富山市の水道水源としても利用されています。用水路の脇には、戦国時代の富山城主佐々成政が川の氾濫を防ぐために設けた佐々堤の跡や、江戸時代の富山藩主前田利興が水防のために植樹した殿様林の松並木が、昔の面影を残しています。

見てください 聞いてください

新聞広報

- 北日本、富山、読売、北陸中日
毎週第2土曜日
「県からのお知らせ」
毎月最終土曜日
「みんなの県政」
- 朝日、毎日
毎月第2、最終土曜日
「県からのお知らせ」

テレビ広報

- 北日本放送
毎週日曜日 AM8:00~8:30
「こんにちは富山県です」
- 富山テレビ放送
毎週日曜日 AM9:00~9:30
「110万人のひろば
—クイズフォーカスイン—」

ラジオ広報

- FMとやま
「ふれあいホットライン」
県内各地からホットな話題を
クリアなサウンドでおとどけ
します
毎週月~金曜日 AM9:30~9:35

各種相談窓口のご案内

県政については

- 県民相談室 富山市新総曲輪1-7(県庁内)
☎(0764)31-4111(代)
31-3131(県民電話)
- 高岡地方県民相談室 高岡市赤祖父211(総合庁舎内)
☎(0766)21-9411
- 魚津地方県民相談室 魚津市新宿10-7(総合庁舎内)
☎(0765)24-5311
- 砺波地方県民相談室 砺波市幸町1-7(総合庁舎内)
☎(0763)33-5151

消費生活については

- 消費生活センター
富山市安住町7-18
安住町第一生命ビル内
☎(0764)32-9233
- 消費生活センター高岡支所
高岡市本丸町7-1
本丸会館内
☎(0766)25-2777

暴力・サラ金などについては

- 困りごと相談所
警察本部防犯少年課
☎(0764)33-8080
 - 覚せい剤・サラ金相談
警察本部生活保安課
☎(0764)41-8904
 - 暴力団ゼロ110番
警察本部捜査第二課
☎(0764)42-0110
- このほか各警察署でも受け付けています。

編集後記

★春です、早い春がやってきました。例年なら、戸外はまだ銀世界だといふのに、二月半ばでふきのとうが顔を出しています。もうすぐコスモスの種が蒔けそうです。★体が冷えていてはいい写真は撮れない、と利賀のそば祭りで、そばを食べおしるこを食べた。おなかの中が暖まったので、これで大丈夫と思いいカメラを手にしたまてはよかったです。が、指先が思うように動かない、膝がガクガク震えだした。夕暮れて寒さが体にジワジワとしみ込んでくる。うーん、やっぱりどぶろくを飲んでおけばよかったです。今度、そば祭りへ行ったらときは必ずどぶろくを飲むことにしよう。

★水産試験場の養魚場で、生きている鯛を見せてもらいました。今まで鯛は赤いものと思込んでいたのに、そのものは、紺青の神秘的な輝きを見せながら泳いでいたのです。おそらく光の加減なのでしようが、思い込みだけで、鯛を赤いものと決めていた自分がなまけなりました。



お聞かせください あなたの声を

県政モニター募集

富山県では、県政に対する意見や要望を、広く県民の皆さんからお聞きするため、県政モニターを募集しています。

●モニターの職務

県政に関するアンケートに回答していただくほか、県政全般にわたって、建設的な意見・要望等を随時提言していただきます。

募集人員・任期
50名、2年間

●応募資格

県内に居住する満20歳以上のかたで、県政に関心をお持ちのかた。

ただし、公職選挙法による公職者、公務員及び県政モニター経験者は除きます。

●応募方法・応募先

はがきに下記記入例の要領でご応募ください。

●締め切り

昭和62年3月31日（3月31日消印有効）

●選考結果

県政モニターになっていただく方には、4月下旬にご本人宛にお知らせします。

応募者多数の場合は、市町村、年齢、性別、職業の別などに留意して選考します。

●問い合わせ

県庁広報課 ☎0764 (31) 3131



- 職業区分
- ① 農林・漁業
 - ② 建設・製造業
 - ③ 商工サービス業・自由業
 - ④ 主婦
 - ⑤ 無職

「県政モニター」に応募します

- 1 職業区分・勤務先
- 2 各種モニター経験の有無
○○年度○○モニター
- 3 県政モニター応募の抱負

郵便はがき

40
円

9 3 0 - 0 0

富山市新総曲輪一七七

富山県庁

企画県民部 広報課 行

住所
氏名(ふりがな) 性別
生年月日
電話番号

郵便番号